



月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2022
12
No.496

シリーズ企画

「デジタルインボイス」の最新動向……………2

MJSからのお知らせ……………6

ミロク会計人会からのお知らせ……………7

事務所訪問

東耕税理士事務所……………8

単位会レポート……………11

近畿会独自企画

西播磨の山城巡り……………12

エヌエヌ生命税理士通信……………14

ミロクシステムQ&A

『年末調整』……………15

会計人のリレーエッセイ

近畿ミロク会計人会 秋山 達……………19

今月の表紙:神戸ウォーターフロントの全景
撮影:吉田 文昭(近畿ミロク会計人会) 場所:兵庫県神戸市

日本の未来—
企業を支える

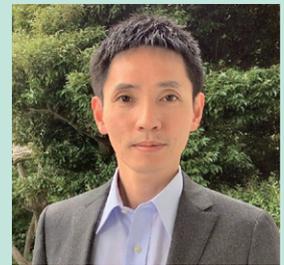
 ミロク会計人会

<https://www.mirokukai.ne.jp/>

「デジタルインボイス」の最新動向

2023年10月1日によいよインボイス制度が開始となります。およそ1年後に迫る制度導入に向けて、デジタル庁は2022年10月28日、デジタルインボイスの標準仕様となる「Peppol BIS Standard Invoice JP PINT Version 1.0」を公表、メーカーやベンダーもこの標準仕様に基づいたシステムの開発や対応を進めています。そこで、今号では現在に至るまでの大まかな流れや標準仕様の普及によって社会がどのように変わるのか、といったことに着目。まずはデジタル庁国民向けサービスグループ企画調整官の加藤 博之氏のお話をお届けします。

デジタル化推進の流れの中で Peppol が誕生



加藤博之 氏

かとう・ひろゆき

デジタル庁 国民向け
サービスグループ 企画調整官

東京大学卒。財務省主税局において、消費税制度の制度設計全般を担い、軽減税率・インボイス制度も担当。2021年9月より現職。Japan Peppol Authorityの責任者としてデジタルインボイスの普及を目指す。

まず申し上げておきたいのは「電子化」と「デジタル化」は全くの別物だということ。これはインボイスにおいても同様のことが言えます。電子インボイスは紙を電磁的に記録したものであり、人による処理が前提となりますが、一方の「デジタルインボイス」はマシン・システムが自動処理することを前提として構造化されたデータということとなります。このふたつを比較すると生産性の向上に寄与するのは当然、デジタルインボイスであり、海外においてはこの10年で急速に普及してきました。しかし、労働人口が減少し、生産性の向上が急務となっている日本においては、電子インボイスは普及したものの、デジタルインボイスは

ほとんど普及していない状況にあります。

こうした背景の下、2020年から請求書のデジタル化の必要性を認識し、民間団体のデジタルインボイス推進協議会（EIPA）とともに標準仕様に関する議論を重ねてきました。そして、デジタルインボイスの普及・定着によりバックオフィス業務の効率化の実現を図るとともに、請求も含めた取引全体のデジタル化による新たな価値の創造やさらなる成長を促す取り組みを推進。と同時に、2023年10月の消費税のインボイス制度への移行を見据え、対応するソフトウェアや新たなサービス・商品などの開発を促し、関係省庁と連携の上、中小企業のデジタル化支援の一環として、その普及支援策を講じることになったのです。

これらの取り組みを推進する上で

重要な要素となったのがデジタルインボイスの標準仕様をどうするか、ということでした。そこで、デジタル庁は、グローバルな標準仕様である「Peppol」（ペポル／Pan European Public Procurement Online）をベースに「Peppol BIS Standard Invoice JP PINT Version 1.0」（JPPINT）を策定・公表しました。

このPeppolは電子文書をネットワーク上でやりとりするための「文書仕様」「ネットワーク」「運用ルール」が定められた標準仕様であり、売り手のシステムから買い手のシステムに対し、請求情報（請求に係る情報）を人を介することなく、直接データ連携する仕組みになっています。JPPINTを策定するにあたり、Peppolの既存の標準仕様である「Peppol BIS Billing 3.0」ではなく、新たな標準仕様である「PINT（Peppol International Billing Model）」をベースにしたのは、前者はEUの「VAT（付加価値税）」の影響が強く、欧州域外の国で用いるのには、多少不便があったからです。今般、日本がそのPINTをベースに自国の標準仕様を策定したインパクトは大きく、欧州域外、特に北米やアジア諸国での

図1 これまでの主な取り組み

- 令和5年(2023年)10月の消費税のインボイス制度への移行を見据え、デジタルインボイスの利活用を通じ、事業者のバックオフィス業務の効率化・生産性向上を実現するとともに、新たな価値の創造・更なる成長を目指す。

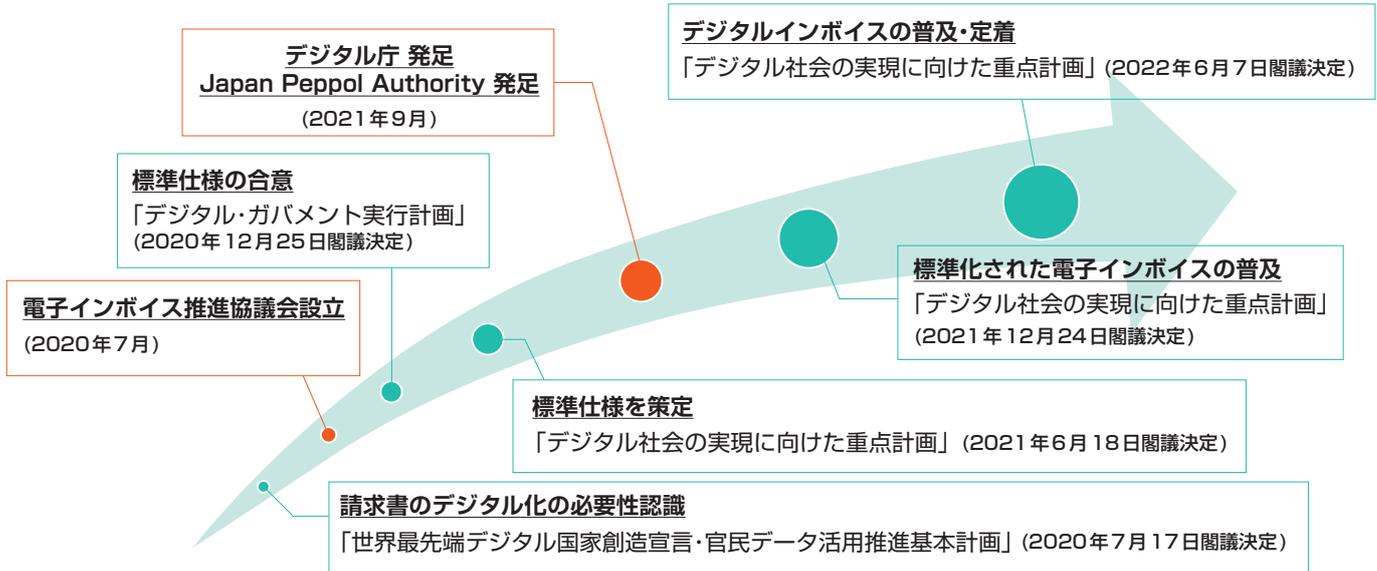
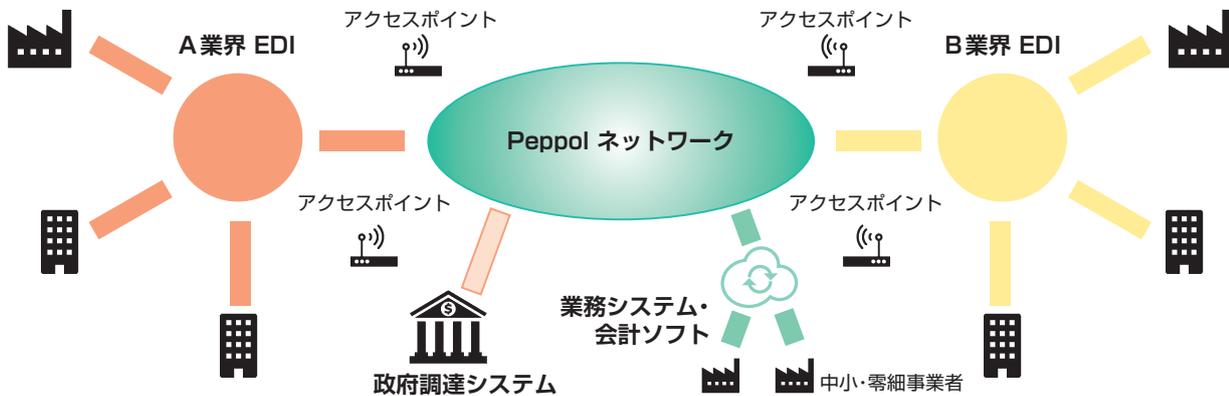


図2 デジタルインボイスを実現する(Peppol (ペポル)とは?)

- 「Peppol」(Pan European Public Procurement Online)とは、電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書仕様」・「運用ルール」・「ネットワーク」のグローバルな標準仕様。請求情報(請求に係る情報)を、売り手のシステムから、買い手のシステムに対し、人を介することなく、直接データ連携する仕組み。その際、売り手・買い手のシステムの「違い」などは問われない。
- ユーザーは、自らのインターフェース(既存のインターフェース)を活用し対応することが可能であり、負担が少なく、かつ、快適なUI/UXでデジタルインボイスをやり取りすることが可能となる。



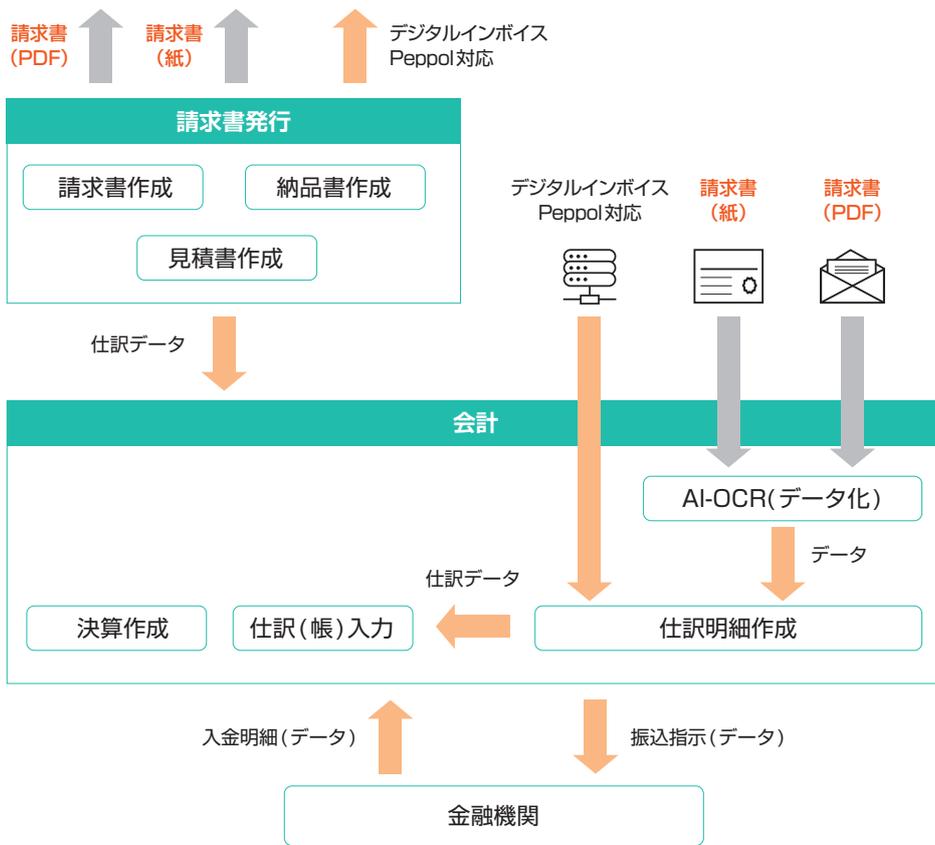
メーカーやベンダーの 創意工夫に期待

Peppolの導入の可能性を大きく
広げたと評価されています。

デジタルインボイスの標準仕様が決まった今、あとはメーカーやベンダーの皆さんがPeppolに対応し、どのようなサービス・商品を開発してくれるかが重要なポイントになります。これまでは、ベンダーが異なるとデータの互換性がとれず、変換や再入力などが必要になっていきましたが、Peppolに対応したデータであればシステムの差異を気にすることなく、ユーザーは既存のユーザーインターフェース(コンピューターやシステムなど)を活用し、デジタルインボイスをやりとりし、自動処理することが可能になります。

ちなみに、Peppolに対応したインボイスデータは、Peppolネットワークのアクセスポイント(電子データの送受信を担う中継点)を通じて、そのネットワークでやりとりされることになるのですが、ユーザーがそういったシステムに関する知識を持っておく必要は全くありません。今や電子メールの送受信が当たり前のように行われているように、Peppolについて

図3 デジタルインボイスへの対応



ても、「請求を行う方法の一つ」とご理解いただければ十分だと思います。また、ベンダーのPeppol対応が進むことで、どのような付加価値が生まれるのでしょうか。買い手・売手の双方が完全にデジタル化された請求データをやりとりできるようにすれば、仕訳データ作成や入金金の消込とい

った作業が自動化されるようになると思います。そうなれば、バックオフィス業務の効率性は大きく向上することでしょう。さらに、デジタルインボイスの普及はそのやり取りされるデータ自体が新たな価値を生み出す可能性も秘めています。例えばデジタルインボイスの中

に含まれる取引の情報がデータとして蓄積されていくことで、自社の経営状態をリアルタイムに把握することが可能になり、それを経営判断に活かすこともできると思います。さらに、自社の経営状態を他社に示すのも容易となり、例えば、金融機関に対し、自らのリアルタイムの経営状態をデータとして開示する仕組みなどを活用することで、より条件の良い資金調達を実現できるなどのメリットも生まれてくると思います。ベンダーの皆さんには、Peppolに対応したデジタルインボイスを単にやり取りする仕組みだけでなく、その先にあるこういった価値にも注目し、私たちが想像もつかないような斬新なサービス・商品を提供してほしいと思います。

Peppol対応を推奨しデジタル化を推進してほしい

もつとも、税理士・公認会計士の皆さんの全ての顧問先や取引先が最初からPeppol対応のシステムを利用していただけるかといえば、そう簡単にはいかないと思います。中には紙を使い続ける顧問先もいるでしょうし、PDFなどの電子インボイスでのやりとりで満足してしまうところもあるでしょうですが、それではデジタル化の恩恵を

受けられませんか。例えば電子インボイスだと結局、その内容が正しいかどうかを人がチェックする、あるいは一から手入力するなどの作業が必要になります。これでは売り手・買い手のシームレスな処理が実現しません。これまでの「電子化」ではなく、デジタル化を推進し、中小企業の生産性が向上するよう、税理士等の皆さんには是非ともデジタル化の先頭に立っていただき、顧問先にもPeppolへの対応を推奨いただきたいと思います。

また、税理士等の皆さまの中には、デジタル化の流れにおいて、記帳代行業務などが減少してしまうのではないかと危惧されている方もいます。しかし、デジタルは、100%の結果を保証するものではありません。税務会計に関する複雑な問題や顧問先の個性に応じた提案は、先生方一人ひとりがお持ちの知恵やノウハウによるところが大ですし、だからこそ経営コンサルティングをはじめとした新たなサービスが今後は差別化のポイントになってくると思います。税理士等の皆さまには、デジタルを使いこなし、そして、デジタルツールの精度・機能を高めていく、そんな役割も担っていただきたいと思います。



岩間 崇浩 氏
いわま・たかひろ

株式会社ミロク情報サービス取締役
常務執行役員、
開発本部長

デジタル庁の加藤氏のお話につき、このページではデジタルインボイス推進協議会(EIPA)の取り組みに注目したいと思います。株式会社ミロク情報サービス取締役常務執行役員ならびに開発本部長で、デジタルインボイス推進協議会の活動にも携わっている岩間崇浩氏より、EIPAの取り組みなどについてご説明します。

現状、日本におけるITリテラシーは決して高いとは言えない状態にあります。かつては共通EDI(電子データ交換)などの議論も持ち上がりましたが、中小企業にはほとんど浸透せず、その生産性は依然として低いままで。この状況を一変させる可能性があるのがデジタルインボイスとPeppolの普及ではないでしょうか。

MJSも参画しているデジタルインボイス推進協議会(EIPA)は

2020年の発足以降(当時は電子インボイス推進協議会)、デジタルインボイスの普及を通して、法令改正対応と生産性向上を目的に業務のデジタル化を推進することを目指してきました。

このうち、デジタル化についてはEIPAに加盟して

いる約200社のメーカーやベンダーがそれぞれ切磋琢磨して独自のシステムを模索していくことが重要です。今はまだ請求書の多くが紙でやりとりされている状況で、今後は会員企業の努力の下、見積から請求、支払い、入金の消込といった一連の業務をすべてデジタル、かつ一気通貫したシステムの構築と普及を目指していきたいと思えます。また、改正電子帳簿保存法によってより簡易に多くの紙による経理関係の書類が電子的に保存することが可能になったので、デジタルインボイスの普及が進めば経理業務の電子化が進み、それにより経理業務の生産性の向上も進むことが期待されます。

もちろん、まだまだ課題もあります。例えば入出金の管理については、全国銀行協会がすでにZEDI(全銀EDIシステム)・支払通知番号や請求書番号などのEDI情報の添付を可能

にするシステム)を開発済みなのですが、現状ではまだその活用がほとんど進んでいない状況にあります。今後はこれを活用し、入金の消込なども自動でスムーズに処理できるようにシステムが次々と誕生することを期待しています。

また、改正電子帳簿保存法においてPDFデータなどの電子インボイスも適格フォーマットのひとつとして認められていることも、デジタル化の阻害要因になりかねません。願わくば、できるだけ多くの皆さんにデジタルインボイスを使用していただき、しっかりとPeppol対応システムのメリットを享受してほしいと思います。実際、インボイス制度への対応が始まると、いかにその作業を軽減するかということが重要になってくるので、なおのことPeppolに対応し、デジタル化による自動処理を進めることが肝要になってくるでしょう。

EIPAとしては今後、広報部会を中心にホームページなどで会員企業のPeppol対応システムを紹介するなどして、デジタルインボイスの普及推進に注力していくことになりました。なお、MJSとしてはこの9月に提供開始したクラウドサービス「MJS e-Invoice」をPeppolに対応させ

る予定です。MJSの各システムとシステムレスに連携するのはもちろん、受領したデジタルインボイスのデータによる仕訳の自動作成や他社システムとの連携にも対応するので、幅広い規模の事業者の皆様にご活用いただけるものと考えています。

税務会計の業界はデジタル化が遅れていると思われがちですが、電子申告についてもその利用率は今や法人税では87・9%にまで達しています。こうした実績を鑑みても、インボイス制度の開始を機にデジタルインボイスが普及し、デジタル化が推進する可能性は大いにあるはず。日本の中小企業は生産性を高めるためにも、是非とも皆様のお力添えをお願いできればと思います。

本誌アンケートに答えた方に毎月抽選で

2,000円分を
プレゼント!



QRコードからアクセスし、
ぜひお答えください!

電子帳簿保存法対応の一翼を担います！



電子取引の電子データ保存は2年間延期されたんですよ。

延期じゃなくて猶予だよ。あくまでも「やむを得ない事情」がある場合であって、電子化への取り組みは必要なんだよ。



早めに電子取引への対応はすべきなのね。でも2年あるから時間はあるね。

時間は全然足りないよ！電子取引はインボイス制度にも係るから2022年内に社内の業務見直しが必要だよ！



電子取引に関する2年間の宥恕措置とは？

令和4年1月1日以後の電子取引データについて、税務署長が電子取引の保存要件に従って保存することができなかったやむを得ない事情があると認め、税務署が必要な書面の提出を求めた際には応じることができるようにしていることを要件に、令和4年1月1日～令和5年12月31日までの2年間は電子取引の電子データ保存の義務が猶予されます。猶予の適用には届出などは不要ですが、税務調査時等で「やむを得ない事情」や電子取引対応への今後の見通しについて説明を求められることもあるようです。

メールに添付して授受

- メールに添付された取引情報
- メール本文に記載された取引情報

クラウドサービス

- アップロードされた取引情報
- ダウンロードした取引情報

スマホアプリ決済

- 各事業者から発行される明細書(スクリーンショット化)

EDI取引

- 電子商取引データ
- インターネットバンキング

FAX(複合機)

- 複合機等電子で授受する機能があり、印刷を行わず電子保存した書類

電子データ保存が義務化

電子で受け取った証憑は、MJSの財務大将(MJSLINK DX)の仕訳に添付できます。添付した証憑は、電子帳簿保存法に対応した「MJS e-ドキュメントCloud」に自動で保存ができます。仕訳入力と同時に証憑保管まで完了できるので効率的に電子帳簿保存法への対応を実現できます。また、システム間は連携しているので入力した仕訳から保存した証憑を確認することができます。



+1

MJS e-ドキュメントCloudのキャビネットとサインを合わせて利用すると仕訳に関する証憑のほかに、電子契約に関する証憑も含めて一元管理が可能になります。

MJS e-ドキュメントCloud キャビネット + MJS e-ドキュメントCloud サイン
証憑の一元管理を実現

「ACELINK NX-Pro」機能追加・改良一覧を更新

システム開発委員会では、単位会

ごとにMJSシステムに関する会員からの要望や意見を収集し、システム改善について検討・提案しています。改善提案が反映された「ACELINK NX-Pro」の機能追加・改良一覧をミロク会計人会ホームページの「会員の部屋」に掲載しましたので、ご紹介します。本内容はTVSホームページからも閲覧できます。システムサポートのソフトウェア運用情報を選択し、分類「追加機能一覧」を検索してください。

今回掲載された機能の一部をご紹介します。

●事務所管理Smart

事務所管理システム『ACELINK NX-Proオフィス・マネージャー』の「スケジュール管理」機能において、スマートフォンからの入力・閲覧を可能としました。ACELINK NX-Pro オフィス・マネージャーを導入済みの場合に限り、1ライセンスを標準で利用可能です。

●会計大将

仕訳1明細に対して複数の証憑が登録できるように対応しました。また、伝票形式で入力された明細に証憑の登録ができるように対応しまし

た。

●AI仕訳、AI-OCR

ACELINK NX-Pro会計大将基本システムを導入済みの場合に限り、「AI-OCR」解析枚数50枚が無償で利用可能となりました。解析枚数50枚無償利用手順をTVSサイト「NX-Pro会計大将「AI-OCR」」に公開中です。

●かんたんクラウドファイルBOX

電子取引に対応しました。「ファイルBOX」に保存した電子取引に該当するファイル（請求書・領収書・契約書など）は、電子帳簿保存法の電子取引保存要件を満たした状態（取引情報入力・タイムスタンプ付与）で保存を行うことができます。

●法人税申告書

新規別表に対応しました。
別表十七(三) 付表一「添付対象
外国関係会社に係る株式等の保有割合等に関する明細書」
別表十七(三) 付表二「添付対象
外国関係会社に係る外国関係会社の
区分及び所得に対する租税の負担割合の計算に関する明細書」

ミロク会計人会 入会のご案内

ミロク会計人会は、ミロク情報サービス（以下、MJS）のシステムやサービスをご利用の税理士・公認会計士の先生方で組織された職業会計人の任意団体です。ミロク会計人会連合会には全国11の単位会と5つの委員会が組織されており、会員の社会的地位の向上、経営基盤の強化と顧問先企業の発展に貢献することを活動方針としています。

MJSシステムへの改善要望を、
「会員の声」としてシステム開発委員会を通じて提案できます。
④ **会員限定ページから最新情報**
ミロク会計人会ホームページ「会員の部屋」から、オンラインセミナーの受講や事務所経営に役立つ小冊子の閲覧、ダウンロードができます。
⑤ **会員限定特典**
会員限定特典で、事務所の業務改善や顧問先への支援・情報提供に活用できるサービスが利用できます。

① 充実した研修プログラム

税理士認定研修、日本FP協会継続教育単位認定の単位取得できる研修を会員特別料金で受講できます。

② 先生方の交流の場

全国11単位会での交流と人的ネットワークの拡大、自己研鑽を目的とした全国統一研修会を開催しております。

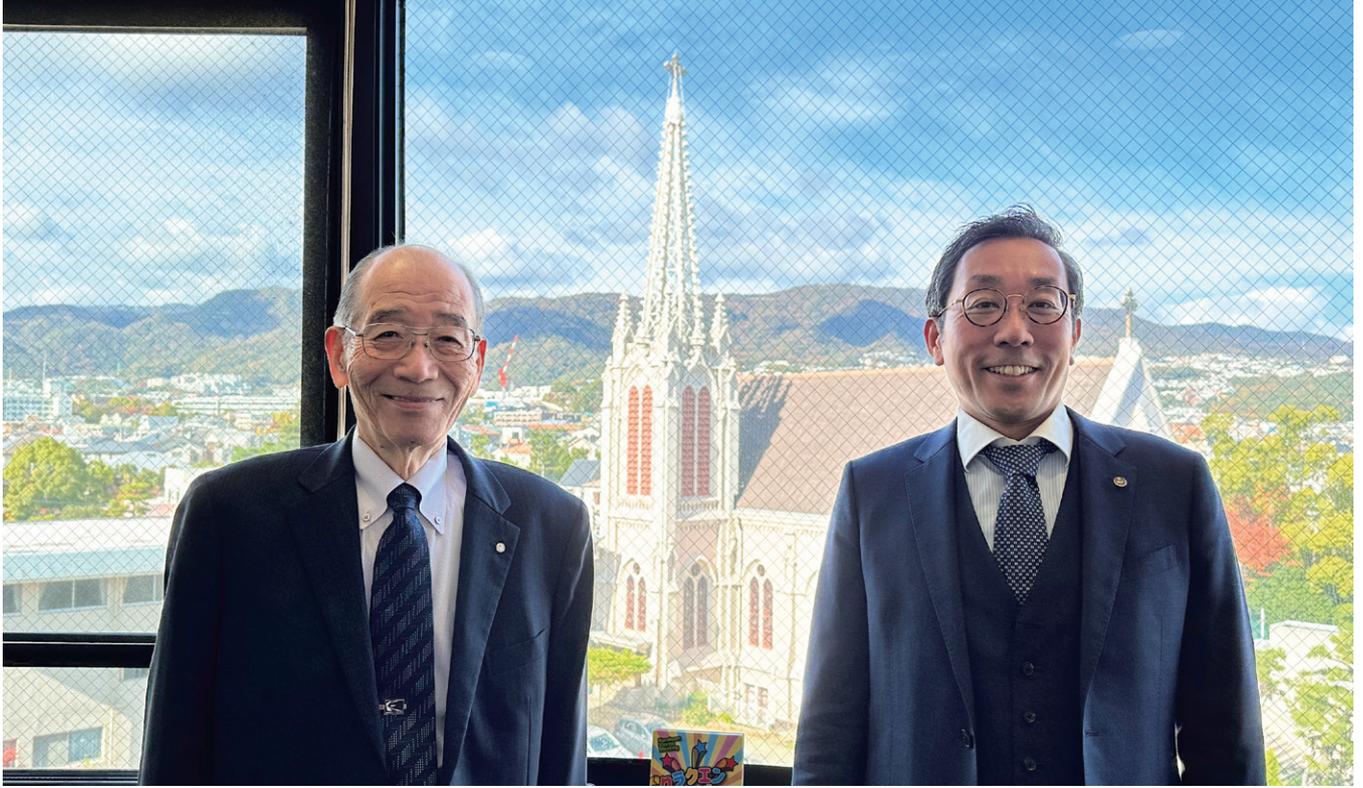
③ システム開発に関する意見要望



本会ホームページの上部にある「入会のご案内」から入会を申し込むことができます

① **充実した研修プログラム**
税理士認定研修、日本FP協会継続教育単位認定の単位取得できる研修を会員特別料金で受講できます。
② **先生方の交流の場**
全国11単位会での交流と人的ネットワークの拡大、自己研鑽を目的とした全国統一研修会を開催しております。
③ **システム開発に関する意見要望**
本会ホームページの上部にある「入会のご案内」から入会を申し込むことができます

このように、ミロク会計人会にはさまざまなメリットがあります。入会をご希望の方、または会計人会についてもっと詳しくお知りになりたい方は、会計人会のホームページ (<https://www.mirokukai.ne.jp/>) をご覧になるか、MJS各支社・営業所にご連絡ください。



隣接する夙川教会や、遠く六甲山を望むオフィスにて。左が初代の東耕 勸治先生、右が東耕 功先生

税務会計と地域貢献を両輪として 顧問先と共に成長し続ける

兵庫県西宮市で「顧問先と共に成長すること」をモットーとする東耕税理士事務所。
東耕 功所長は地域貢献にも全力を注いでおり、公的な役職を数多く兼務するだけでなく、自ら地域活性化イベントを手掛けるなど、幅広く活躍されています。早速、そのお仕事ぶりを拝見させていただきました。

—— まずは事務所の歴史からお伺いしたいと思います。

東耕 功所長（以下、敬称略） 当事務所の創業者は私の父で、創業は私が生まれた1971年になります。生まれた時からある事務所なので、幼少期から自然と親しみを抱いていましたね。もつとも、子どもの頃は税理士がどのような仕事をしているのかは皆目見当もついていませんでしたが、ただ父がいろんな人たちと接点を持っていること、幅広い交遊関係の中で仕事に取り組んでいることなどにどこことなく誇りさを感じていたように思います。そ

音楽活動に没頭した後に 父上の事務所に入所

—— 音楽活動に没頭したこともあって、税理士のことはすっかり頭から離れてしまっていたのですが、20歳くらいの時に思い留まり、税理士を目指すようになりました。

—— 音楽活動への未練はなかったのでしょうか。

東耕 ゼロだったとは言えないかもしれませんが、ある日、定食屋で食事をしていたら、私が抜けたロックバンドの楽曲がテレビドラマで使われていて、思わず見入ってしまったことがあります。それ以降も「あの時、脱退していなければ」と思うことはありましたが、今となっては税理士として地域に貢献することに生きがいを感じています。

事務所 訪問

東耕税理士事務所

所在地 兵庫県西宮市羽衣町5-12夙川プレースビル5F
TEL 0798-35-6665
設立 1971年
職員数 4名



——バンドを脱退されてからの歩みに
ついて伺えればと思います。

東耕 音楽活動に見切りをつけてからは、あらためて父が税理士であることを意識するようになり、大学卒業後は父の事務所に入所し、実務経験を積みながら、その合間に税理士試験の勉強を進めるといふ生活を送りました。在学中から会計税務の講義は受講していたため、税務会計業務には割とすぐに馴染むことができましたね。ただ、税理士試験の勉強については、なかなか時間を取ることができず、30歳になつてようやく税理士登録することができました。

——実際に税務会計業務を始めた頃の手応えはどうでしたか。
東耕 税理士登録するまでは内勤が多く、地道な作業が多いという印象でした。特に当時は記帳代行を請け負うのが当たり前で時代でしたし、内勤の職員はひたすらその業務に追われている感じでしたから。

しかし、税理士登録が完了し、父と一緒に顧問先のもとを回るようになってからは、徐々に税理士業務へのイメージが変わっていききました。経営者との対話には多くの学びがあり、日々、さまざまな刺激を受けながら業務に励むことができるようになりました。

さまざまな団体に参画し 地域貢献活動に注力

——税理士としての経験を積む一方で、地域貢献活動にも力を入れていったそうですね。

東耕 父が近畿税理士会西宮支部や近税正風会、ロータリークラブなどの活動に熱心だったこともあり、自然と私にも声がかかり始めるようになりました。税理士登録をした途端、あれよあれよという間にいろんな業務や役職を仰せつかり、多い時には5つくらいの役職を掛け持ちしていたこともありま

す。

——そういった活動は税理士としての業務にもプラスに働くのでしょうか。

東耕 もちろんです。特に近税正風会の活動では多くの学びを得ることができました。この団体は「税理士という職業を『夢』のあるものにした」と考える、見識ある税理士の集まり」であり、その活動や懇親会などを通じて、多くの先輩方や仲間たちと出会い、他事務所が税務調査の時にどういった対応をしているのか、日常の税務会計業務の効率化をどのように図っているのかといったことを学ぶことができました。他事務所での勤務経験がなかった私にとって、そういった情報は実に貴

重なものでしたし、そこで得られたネットワークは今もかけがえのない財産になっていきます。実際、自分一人では判断が難しい案件が生じたとしてもすぐに相談できる先生がいるのは大変心強いものです。社会貢献団体での活動は基本的にボランティアですが、こういった学びや縁を得られるという利点がありますし、そもそも自分たちの地域のためになることができるというやりがいもあるので、これからは精神的に取り組んでいきたいと考えています。

——具体的にはどのような活動に取り組んできましたか。

東耕 税理士会でも近税正風会でもイベントを担当することが多かったように思います。また、時には勢い余って、自主的にイベントを立ち上げることも



JR夙川駅から徒歩数分の好立地にあるオフィスです

西宮の地価の高騰を受けて 相続の相談などが急増中

——顧問先にはどのような特色がありますか。

東耕 顧問先の所在地は主に西宮エリアで、父の代からの顧問先が全体の3分の1くらいはそのまま残っています。以前は西宮が「酒都」ということもあり、酒屋や酒の卸業などの業態も多かったのですが、今では目減りしており、幅広い業態をカバーしています。

ありました。2016年には苦楽園ストアーズミーティングさくら祭実行委員長として、「日本さくら名所100選」の一つにも選ばれている夙川公園（兵庫県西宮市）で、桜のライトアップイベントを企画。ライトアップ用の照明やポスター撮影用のドローンも自分で調達し、周囲の皆さんの協力も仰ぎながら無事、開催に至ることができました。それ以来、地域の春の風物詩として親しまれてきましたが、ここ最近ではコロナ禍のため、舞台などでのイベントはなくなり、ライトアップのみの実施となっています。また、その他にも現在、近畿税理士会西宮支部副支部長、西宮税理士協同組合常任理事、西宮市固定資産評価審査委員、西宮納税協会監事などの公的な役職に就いています。



顧問先支援と地域貢献に尽力される東耕 功先生

るなど、着実に発展しているイメージがあります。

東耕 そういった都市環境の整備や文教都市としての魅力が評価され、西宮市は「住みやすい街ランキング」などで上位にランクインするなど人気の地域となっています。ただ、その反面、もともとの地域住民の中には地価の高騰によって固定資産税や相続税が高くなってしまったといった課題に直面している方もいます。私は西宮市固定資産評価審査委員として、納税者が固定資産課税台帳に登録された価格に対して不服を申し立てた際に審査・決定する業務を担当しているのですが、近年、その申し立て件数が増えているような印象を受けています。2020年と2021年はコロナ禍で税率アップが据え置きとなりましたが、今年はいよいよ税率が上がってしまうので、さらに申し立てが増えるのではないのでしょうか。

——西宮といえば阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けたことでも知られています。文教地区として名高いだけでなく、西日本最大級のショッピングセンター「阪急西宮ガーデンズ」を擁す

——資産家や地主の皆さんの高齢化もあって、相続関連に紐づくニーズはさらに拡大していきそうですね。

東耕 そう思います。しかし、先述したように相続税は上昇傾向にあり、相続人の負担も大きくなっています。そのため、相続人の中には土地・建物を売却して相続税に充てたいと考えてい

る人もいるのですが、その財産の所有者がそれを許容しないケースも。そういう時には税理士や固定資産評価審査委員という立場から客観的に複数の選択肢を示し、財産の所有者の気持ちを和らげるように努めています。

——地域のために奔走するにあたって心がけていることはありますか。

——今後の目標についてお聞かせください。

東耕 ITを活用して、顧問先とのコミュニケーションの円滑化を図ると共に、ホームページやSNSの立ち上げを通して、事務所の情報発信にも力を入れていきたいと考えています。そうすることで、これまで以上に「西宮を元気にしたい」という皆さんと一緒にビジネスに取り組めるようにしていきたいですね。

——本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

History & Story 税理士までの歩み

高校生の頃からバンド活動（ベースを担当）に没頭し始めた東耕先生は、当時、税理士になろうとは微塵も考えることなく、大学進学後もバンド活動を継続していたそうです。ところが、メジャーデビューまでもう一步というところで「このまま音楽の道を突き進んで大丈夫なのか」と自問するようになります。思い切って父上に相談してみたところ、「好きなようにするといい」と言われたそうです。「なんだかんだで事務所を継いでほしいのではないかと考えていた私にとって、その答えはとても意外なものでしたし、と同時にあらためて自分が選ぶ道を真剣に考えるきっかけにもなりました」と、東耕先生は当時を振り返ります。それを機に先生は税理士を真剣に志すようになり、大学卒業後は父上の税理士事務所に入所。実務経験を積みながら勉強に励み、30歳に税理士登録されました。

西播磨の山城巡り

兵庫県南西部にある西播磨地域では今、「山城巡り」がにわかに注目を集めています。はたして、山城巡りにはどのような魅力があるのでしょうか。「山城復活プロジェクト」を推進し、山城を活用した地域振興に取り組む西播磨ツーリズム振興協議会(事務局:西播磨県民局県民交流室地域づくり課)の上野 徳之氏にお話を伺いました。

130以上もあるとされる山城を
地域資源として活用

西播磨(相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町)は兵庫県南西部に位置しており、広さは東西43km、南北67kmに及び、人口も24万人ほどいるのですが、人口減少、高齢化が深刻で交流人口をいかに増やしていくかが課題となっています。そうした中、西播磨地域の7市町や観光協会、ツーリズム関連団体、西播磨県民局などから成る西播磨ツーリズム振興協議会は管内に130以上もあると

される山城に注目。2020年に「山城復活プロジェクト」を立ち上げました。その狙いは①地域に点在する歴史資源の活用②歴史的な背景などを解説する山城ガイドの育成により、来訪者の満足度を向上させ、リピーターを増やすことで交流人口を増加させ、新たな雇用・起業の創出、地域に対する誇りと愛着を高めることを目指しています。

西播磨の山城は主に室町時代から江戸時代にかけて築城されたものですが、これらは基本的に城址(城の跡地)であり、観光向けに整備されていないところも多々あります。そこで、まずは数ある山城の中から主要かつ比較的整備されているものを厳選し、ウェブサイトに「西播磨の山城」で紹介しています。サイトでは、山城登りの難易度を初級者向け、中級者向け、上級者向けに分け、登山時間の目安などを掲載しています。例えば、城山城(たつの市)は古代と中世の山城の遺構を同時に見られる珍しい城跡ですが、勾配がかなり急で、登山口から徒歩で往復240分かかります。また、サイトには歴史や見どころポイント、コースマップはもちろん、登山風景、ドローンで撮影した動画なども掲載しているので、お出

かけ前、登山中にチェックしていただきたいと思います。

こうした情報の発信と共に、ガイドの育成にも力を入れています。山城に現存しているのは石垣や堀などだけで、現地に足を運んでもなかなか当時のイメージを膨らませることができないため、同行するガイドの存在が重要な役割を果たすと考えています。プロジェクトを通じて多くのガイドを養成しており、各自が十分な知識を持っているだけでなく、武者姿で案内するなどホスピタリティにあふれた人材もいますので、山城巡りを大いに盛り上げてくれると思います。

プロジェクトで開発したARアプリ「西播磨の山城へGO」もお勧めです。AR技術を活用して、現存しない山城の天守や櫓、屋敷・竪堀・門などが画面上に3DCGで表示されるほか、GPS機能で自分が山城のどのあたりにいるのかといったことも把握できるので、築城当時の様子を味わいながら山城巡りができます。

山城の魅力発信する
ユニークな取り組み

プロジェクトを推進する中で、私たちはさまざまな誘客促進策を展開しています。昨年度から実施している



デジタルスタンプラリー



ARアプリ



御城印(カラフル版)



御城印(皆田和紙版)



オリジナルキャラクター「西播磨の山城3兄弟」

YAMAMASTA「西播磨の山城城攻めトレッキングスタンプラリー」もその一つです。これは主要な山城のうち、厳選した9城を対象としたスタンプラリーで、今年は9月からスタートし、来年の3月1日まで実施します。参加特典として山頂でのチェックイン時にオリジナルデザインのデジタルスタンプを用意しているのですが、ありがたいことにこれを目当てに全国各地からお越しいただいております。昨年度は1000人弱の方に参加いただきましたが、今年はさらに多くの方の参加を期待しています。その他にも若者をターゲットにオリジナルキャラクター「西播磨の山城3兄弟」を使ったステッカーやLINEスタンプによる情報拡散を行っています。

あわせてモニターバスツアー・定期観光バスも実施しています。山城と伝統文化体験、まち歩き、西播磨ならではの食が楽しめる内容で、例えば山城を踏破した後日本刀づくりを見学し、お土産を買って帰るといった内容のツアーを今年は10コース用意しています。交流人口の拡大を図る上でも、山城を核として地域の魅力を知っていただくことは非常に重要なので、引き続きこれらの取り組みに注力し続けたいと思います。また、ツアーに限らず、西播磨には淡口醤油や揖保乃糸で知られる手延べそうめんといった全国トップシェアを誇る名物、さらには瀬戸内の牡蠣をはじめとした海の幸など、魅力的な食材が豊富にありますので、山城巡りと合わせて楽しんでもらいたいですね。

**山城を活用した収益を
登山環境改善に活用**

プロジェクトでは、昨年度から収益事業として御城印、御城印帳、書籍『中世播磨250の山城』（著：木内内則）などの販売を行っています。

御城印は佐用町の伝統工芸品である皆田和紙を使い、それぞれの山城にゆかりのある城主の家紋をあしらって400円で販売したところ、アツという間に完売となり、原材料の皆田和紙が在庫切れに。そこで、昨年9月からカラフル版御城印という色鮮やかなバージョンを300円で販売し、順調に売り上げを伸ばしています。今年の春からは復刻版として皆田和紙バージョンも再販しています。

ちなみに、できるだけ現地に足を運んでもらいたいという思いから、御城印は通販を実施していません。西播磨地域の道駅などで販売しているので、山城巡りとあわせて入手してほしいと

思います。また、これらの収益事業で得た利益の一部は今後各山城の登山環境改善を行う地元団体の活動の原資として活用していくことを考えています。また、今年度より「ふるさとひょうご寄附金」（兵庫真版のふるさと納税）の支援メニューにも追加されました。地元自治会などの協力があつてこそプロジェクトは成り立っているのです、少しでも活動のサポートができればと考えています。

来年度にはJRグループと共同で全国からの誘客を図る兵庫グステイネーションキャンペーンが開催されますし、2025年には大阪・関西万博が開催されます。こうした機会を最大限に活用するためにも、今後はSNSなどでの情報発信にもさらに力を入れ、国内外に広く山城やその周辺地域の魅力を届けていきたいと思っています。

西播磨の山城はこちら！



www.nishiharima.jp/yamajiro/

**西播磨の
主な山城**



感状山城
(かんじょうさんじょう)



龍野古城
(たつのこじょう)



城山城
(きのやまじょう)



坂越浦城・茶臼山城(さこし
うらじょう・ちやうすやまじょう)



尼子山城
(あまこやまじょう)



篠ノ丸城
(ささのまるじょう)



長水城
(ちょうずいじょう)



楯岩城
(たていわじょう)



白旗城
(しらはたじょう)



上月城
(こうつきじょう)



利神城
(りかんじょう)



エヌエヌ生命 税理士通信

会計事務所の皆さまにお役立ち情報をお届けします！

スキマ時間に
 税務の知識を
 もっと深めたい。

業界動向や
 中小企業の情報を
 仕入れたい。

事務所内の
 勉強会のネタは
 ないか？

顧問先との
 会話で使える
 話題はないか？

知識豊富な講師による専門動画から、スキマ時間に読めるライトな記事など
 バリエーション豊かな情報をお届けします。

STEP1



ご指定のアドレスに
 定期的にメールを配信。

STEP2



モバイルやPCで
 閲覧・ご視聴ください。

STEP3



事務所内への情報提供・勉強会の材料に。
 関与先への話題提供・コミュニケーションに。
 様々なシーンでご活用ください。

これまでに出演いただいた強力講師陣！



税理士
 見田村元宣氏
 # 税務



社労士
 北村庄吾氏
 # 年金 # 助成金
 # 社会保障



中央大学院教授
 酒井克彦氏
 # 租税



弁護士
 伊勢田篤史氏
 # 相続



税理士・公認会計士
 木下勇人氏
 # 相続 # 事業継承



(株) 継志舎代表取締役
 石脇俊司氏
 # 民事信託

メールアドレスのご登録はこちらから



弊社代理店の方

弊社代理店以外の方



顧問先への問題解決を実現するために、
 30年以上にわたり事業保険に特化してきた
 エヌエヌ生命への代理店登録をご検討ください。

※通信環境について、ご確認ください。定額プランをご利用でない場合は通料のご負担が発生する場合がありますのでご注意ください。
 ※ご登録いただいたメールアドレスを含む個人情報、今後の情報提供やセミナーのご案内等のために使用させていただきます。



特設サイトは
 こちら



NN-S22/09010

「趣味から道楽、 今、福利厚生と少し営業」

近畿ミロク会計人会

京都府城陽市 秋山 達



1946年、香川県白方村（現多度津町）の農家の六男として生を受けました。白方村は瀬戸内にあり、温暖で村一面がブドウ畑や桃畑でした。多くの兄弟も進学や就職で家を離れるため、末っ子の私は小学校の高学年から農業の働き手でした。多少は裕福であつたはずの我が家も長男の借金のため一気に貧しくなり、進学か就職かの選択を迫られました。滑り止めにと国家公務員試験をパス。それが私の人生の転機でした。「勉強する間があつたら農業を手伝え」と言われる時代です。せめて

夜学だけでもと税務職を選び、勤務地も京都を希望しました。そして退官後、開業しました。子どもが手を離れるようになって、ご近所の畑を借りられることになり、百姓で人生を過ごした両親の供養にと野菜作りを始めました。生活のためでなく、今度は趣味のため日曜百姓が楽しく、面積や野菜の種類を増やし耕運機から軽トラを買い、趣味が道楽のようになってきました。数年前、関与先の社長が900坪もの畑を購入、私も200坪以上無料で自由に野菜作りができるようになりました。春夏秋冬50種類以上。特に力を注いでいるのがスイカです。今年も大小300個も力を入れます。もう道楽の域は超えてしまいました。「美味安全野菜栽培士」の資格も取得し、ゴルフの回数もすつ



今年もたくさん実ったスイカたちです

かり減りました。毎週月曜日、7名の職員への野菜の配給。スイカは浄瑠璃寺さんや万福寺などご本尊のお供え、ここ数年に相続のあつた方にお盆のお供え、関与先さんからお歳暮やお中元のお返しでも喜んでいただいています。「秋山さんは農家の苦労が分かる」と言われ、農業の関与先も自然と増えていきます。趣味から少し営業です。昨年からお子ども食堂にも私の野菜を提供しています。「人に親しむ。土に親しむ。」人生、元気で長生きの秘訣です。2022年 盛夏

表紙の写真



「神戸ウォーターフロントの全景」
(兵庫県神戸市)

神戸市は大阪湾の西の端に位置し、市の後方は大山塊たる六甲山系が東西約30kmにわたり大阪近くまで連なっており、前方は波静かな大阪湾がユッタリと広がっております。写真は市の中心部に近いウォーターフロントの全景です。中央のホテルは高度経済成長期の頃、大型外国貨物船の棧橋「メリケン波止場」の跡地で、現在「メリケンパーク」として市民の憩いの場所になりました。(吉田 文昭)

MJSより

製品解説の動画などをYouTubeで配信中!



MJS YouTube
公式チャンネル

税理士事務所 CHANNEL

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309
(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、
経営企画・広報IRグループ

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

ホームページにて本誌データを公開しています! こちらもご覧ください

ミロク会計人会

検索

<https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html>

LAN DISK REBORN!

新しいランディスク、はじまる。



業界初!

5年保証 + **重度データ復旧**

※5年間保証とデータ復旧サービスを標準添付したNASとして、当社調べ(2022年10月現在)

この度I-O DATAは、法人NASのラインナップを全シリーズ刷新します。ご好評いただいているこれまでのシリーズはそのまま、新たに5年保証(従来品は3年)とデータ復旧サービスを標準添付(従来品は有償サービス)。さらにNAS本体だけでなく、オプションのオンサイト/デリバリー保守メニューも刷新、よりお求めやすくなりました。迷いなくI-O DATA NASをお選びいただけるよう、ワンランク上の安心をお届けします。

生まれ変わったNASの「5つの安心」

安心 01.

業界最高レベル!*

5年保証

※NASの標準保証期間として、当社調べ(2022年10月現在)

安心 02.

物理障害を含む
復旧サービス付き

※条件などは弊社ホームページをご確認ください。

安心 03.

有償保守サービス
を用意

安心 04.

5年保証を支える
独自保存技術
拡張ボリューム

安心 05.

安心管理サービスを
無償提供

- ✓ 重度の物理障害含め最大150万円相当のデータ復旧サービスを利用可能*
- ✓ こだわりのハードウェアだから実現できる安心の長期5年保証
- ✓ NarSuS(ナーサス)やオプションの保守サービスで日々の運用もさらに安心

※利用条件あり(詳細は弊社ホームページをご確認ください。)

【法人各種お問い合わせ】
下記Webサイトのお問い合わせフォームよりご連絡ください。
<https://www.iodata.jp/contact/>



株式会社 **アイ・オー・データ機器**
ホームページ <https://www.iodata.jp/>

● I-O DATA®およびI-O DATA®のロゴは株式会社アイ・オー・データ機器の登録商標です。 ● その他、一般に会社名および商品名は各社の商標または登録商標です。
● 商品のデザイン・外観・仕様・価格は予告なく変更することがあります。 ● 商品の色合いは、撮影・印刷の仕上がり上、実物とは多少異なる場合がございます。